

2013年9月6日

原子力規制委員会  
委員長 田中俊一殿

提案：福島原発の放射能汚染水漏出対策を〈国家プロジェクト〉で

公益社団法人福島原発行動隊  
理事長 山田恭暉

今般表面化した東京電力福島第一原子力発電所における汚染水漏出は、東京電力が3.11事故の総体を包括的にとらえて事故収束の戦略を立て、それを実施するに十分なプロジェクト・マネジメント体制をとり得なかったことを示すものです。私たちは、東京電力はこの事故収束事業者として不適格であると考えます。この事故収束は国の事業、すなわち「国家プロジェクト」として新たに設立される機構によって実施されるべきです（別註①）。

汚染水漏出対策作業はすでに喫緊の急務となっています。わたくしたちは、貴委員会が「この事故収束事業は国際水準のプロジェクト・マネジメントの基に国家プロジェクトの一環として行なわれねばならないこと」を内閣総理大臣に勧告し、マネジメント・システムの外部監査機関としての貴委員会並びに規制庁の体制整備を早急に実施されることを求めます。

わたくしたち〈福島原発行動隊〉（別註②）は、東日本大震災直後に「原発事故の早期収束」のため、若い世代の放射能被曝を軽減し比較的被曝の影響が少ない高齢の退役技術者・技能者の能力を発揮することを期して立ち上がった団体で、多岐にわたる事故収束作業を総括的に管理するプロジェクト・マネジメントを導入した実施組織を、「国家プロジェクト」として立ち上げるべきことを強く訴えてきました（別註③）。本年5月には「福島第一原子力発電所の廃炉化に向けた国家プロジェクトの発足」に関する国会請願（別註④）をしております。

汚染水対策は、上記のように多岐にわたる原発事故収束事業の一部に過ぎませんが、汚水の海洋への新たな流出も明らかになったことで、わたくしたちの懸念したことが深刻なかたちで露呈しました。福島沿岸漁業者は、操業停止に追い込まれました。

事態は国内問題に止まりません。欧米のメディアはこの問題を日本のマスコミ以上に大きく取り上げていて、国際環境NGO〈グリーンピース〉は、国家の海洋環境保護を義務付けた海洋法条約など国際法に違反する疑いを指摘しています。海洋汚染によって、国際社会における日本の信用が大きなダメージを受けることになるでしょう。汚染水処理の失敗は、炉心溶融とそれに続いた水素爆発に次ぐ「第二の暴発」と捉えるべき事態です。

安倍晋三首相も事の重大性を認識されているようで、原子力災害対策本部会議等の場において、「東京電力に任せるのではなく、国が前面に出てしっかり対策を講じていく」と、国家がより踏み込んだ姿勢をとる方向を示しておられます。しかし現場は、東京電力の全体的視点を欠いたモグラたたきの水漏れ対策に対して、経済産業省が「前面に出て」行うモグラたたきの指導に委ねられています。そこに国民の税金が投じられようとしています。が「国家の事業」とは程遠いものと言わねばなりません。

国費投入を機に、貴委員会が「前面に出て」、プロジェクト・マネジメントに基づく総括的視野をもって当たられることを切望いたします。

別註① 原子力規制委員会設置法によれば、同委員会は「国民の生命、健康及び財産の保護、環境の保全並びに我が国の安全保障に資するため、原子力利用における安全の確保を図ること（中略）を任務とする。

別註② 公益社団法人 福島原発行動隊

公益社団法人福島原発行動隊（以下、福島原発行動隊）は、福島第一原発事故の収束作業に当たる若い世代の放射線被曝を軽減するため、比較的被ばくの影響が少ない退役技術者・技能者を中心とする健康で活動的なシニアが、長年培った経験と能力を活用し、現場におもむいて作業することを目的として、2011年4月に「福島原発暴発阻止行動プロジェクト」として発足、以後「一般社団法人福島原発行動隊」と改名し、さらに2012年4月より「公益社団法人」の認定を受けている。

以来、福島第一原発構内において事故収束作業への参画のために政府および東京電力と交渉を続けてきたが設立時の目的を達成できていない。一方、被災者支援の一環として、川内村等で村当局と覚書を交わして、村内の個人住宅内等のモニタリングを組織的に行い、他のあらゆる機関に優るレベルの計測実績を重ねてきた。

国家プロジェクト化により、われわれの参加が福島第一原発構内においても可能となった暁には、この経験・実績を活かし、現在不十分な被曝管理下で作業に当たっている特に若年作業者に代わって、事故収束作業（ALPS監視、汚染水循環管路監視、滞留水タンク監視などの業務）にあたることを期している。

別註③ 「退役技能者・技術者等の福島原発事故収束作業への参加に関する提案 2011年8月3日」

別註④ 「福島第一原子力発電所の廃炉化に向けた国家プロジェクトの発足に関する請願」（2013年5月10日に参議院へ提出、同院経済産業委員会付託）

- 一、福島第一原子力発電所の事故収束作業を、東京電力株式会社から切り離し、廃炉を目指した国家プロジェクトを発足させる法制化を行うこと
- 二、現在、東京電力株式会社が採用している多重下請けを排し、事故収束から廃炉に至る作業管理及び作業従事者の被ばく管理を一元化したマネジメント体制を確立すること